

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年10月17日(2013.10.17)

【公開番号】特開2013-126454(P2013-126454A)

【公開日】平成25年6月27日(2013.6.27)

【年通号数】公開・登録公報2013-034

【出願番号】特願2011-276378(P2011-276378)

【国際特許分類】

A 6 1 G 13/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 G 13/00 K

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月2日(2013.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X線を透過可能な材質で形成された患者を載せるためのテーブルと、

前記テーブルの一端側下方を支持し、前記テーブルを昇降、傾斜、又は水平方向に全方向で移動させる動作機構部と、

前記動作機構部を支持する基台と、

を備える診療兼手術台であって、

磁力によって前記テーブルの移動を固定、又は固定されたテーブルを移動可能にする固定・解除手段と、

前記テーブルの移動を固定、又は固定されたテーブルを移動可能にする他の固定・解除手段を更に備え、

前記固定・解除手段は、前記他の固定・解除手段よりも前記テーブルの移動を固定、又は固定されたテーブルを移動可能にするための反応時間が速く、

前記他の固定・解除手段は、前記固定・解除手段よりも前記テーブルの移動を固定するための固定力が大きく、

前記テーブルが水平状態の時には、前記固定・解除手段により前記テーブルの移動を固定させ、テーブルが傾斜状態の時には、前記他の固定・解除手段により前記テーブルの移動を固定させることを特徴とする診療兼手術台。

【請求項2】

前記固定・解除手段及び前記他の固定・解除手段は、前記動作機構部に部材を押し当て、又は前記部材を離間させることによって前記テーブルの移動を固定又は解除することを特徴とする請求項1に記載の診療兼手術台。

【請求項3】

前記他の固定・解除手段は、

回転軸を備えるモータと、

前記回転軸の回転によって移動するカムと、

前記カムと係合するピンと、

前記動作機構部に押し当て、又は離間させる押圧体と、

前記カムの移動によって、前記ピンを介して前記押圧体を前記動作機構部に押し当て、又は離間させることを特徴とする請求項1、又は2に記載の診療兼手術台。

【請求項 4】

X線を透過可能な材質で形成された患者を載せるためのテーブルと、
前記テーブルの一端側下方を支持し、前記テーブルを昇降、傾斜、又は水平方向に全方向で移動させる動作機構部と、
前記動作機構部を支持する基台と、
を備える診療兼手術台であって、
磁力によって前記テーブルの移動を固定、又は固定されたテーブルを移動可能にする複数の固定・解除手段を備え、

テーブルが水平状態の時には、複数の当該固定・解除手段の中から選択された少なくとも1つの固定・解除手段により前記テーブルの移動を固定させ、テーブルを傾斜させた状態では、すべての固定・解除手段により前記テーブルの移動を固定させることを特徴とする診療兼手術台。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上述した課題を解決するため、請求項1に記載の診療兼手術台(2)は、X線を透過可能な材質で形成された患者を載せるためのテーブル(40)と、前記テーブルの一端側下方を支持し、前記テーブルを昇降、傾斜、又は水平方向に全方向で移動させる動作機構部(10)と、前記動作機構部を支持する基台(5)と、を備える診療兼手術台であって、磁力によって前記テーブルの移動を固定、又は固定されたテーブルを移動可能にする固定・解除手段(65)と、前記テーブルの移動を固定、又は固定されたテーブルを移動可能にする他の固定・解除手段(75)を更に備え、前記固定・解除手段は、前記他の固定・解除手段よりも前記テーブルの移動を固定、又は固定されたテーブルを移動可能にするための反応時間が速く、前記他の固定・解除手段は、前記固定・解除手段よりも前記テーブルの移動を固定するための固定力が大きく、前記テーブルが水平状態の時には、前記固定・解除手段により前記テーブルの移動を固定させ、テーブルが傾斜状態の時には、前記他の固定・解除手段により前記テーブルの移動を固定させることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

この診療兼手術台によれば、テーブルの移動を止める固定動作や、固定されたテーブルを移動させる解除動作の切替が簡単であって、固定動作と解除動作を素早くできるので、操作者にとって使いやすい。また、診療台としての機能と手術台としての機能が設けられているため、診療後の急な手術に対応可能である。

また、テーブルが傾斜状態のときには、固定力が大きな他の固定・解除手段を動作させるため安全性に優れる。

また、テーブルが水平状態のときには、テーブルの固定動作と解除動作を素早くできるので、操作者にとって使いやすい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、請求項 2 に記載の診療兼手術台は、請求項 1 に記載の診療兼手術台において、前記固定・解除手段及び前記他の固定・解除手段は、前記動作機構部に部材を押し当て、又は前記部材を離間させることによって前記テーブルの移動を固定又は解除することを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、請求項 3 に記載の診療兼手術台は、請求項 1、又は 2 に記載の診療兼手術台において、前記他の固定・解除手段は、回転軸を備えるモータと、前記回転軸の回転によって移動するカムと、前記カムと係合するピンと、前記動作機構部に押し当て、又は離間させる押圧体と、前記カムの移動によって、前記ピンを介して前記押圧体を前記動作機構部に押し当て、又は離間させることを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、請求項 4 に記載の診療兼手術台は、X線を透過可能な材質で形成された患者を載せるためのテーブルと、前記テーブルの一端側下方を支持し、前記テーブルを昇降、傾斜、又は水平方向に全方向で移動させる動作機構部と、前記動作機構部を支持する基台と、を備える診療兼手術台であって、磁力によって前記テーブルの移動を固定、又は固定されたテーブルを移動可能にする複数の固定・解除手段を備え、テーブルが水平状態の時には、複数の当該固定・解除手段の中から選択された少なくとも 1 つの固定・解除手段により前記テーブルの移動を固定させ、テーブルを傾斜させた状態では、すべての固定・解除手段により前記テーブルの移動を固定させることを特徴とする。